

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第145期第1四半期
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大坪 清

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場所
で行っている。)
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 飯田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 後藤 光行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期第1四半期 連結累計期間	第145期第1四半期 連結累計期間	第144期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	122,397	126,080	492,628
経常利益 (百万円)	8,331	7,376	24,592
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,918	2,654	7,148
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	5,041	3,451	7,384
純資産額 (百万円)	169,462	174,512	170,931
総資産額 (百万円)	513,195	554,739	549,057
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15.21	10.30	27.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	31.8	30.2	29.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の連結業績については、円高による電機向けの需要減少等があり、主力の段ボール製品の販売量は減少したが、連結子会社が増加したことに加え、前連結会計年度後半から取り組んだ板紙製品・段ボール製品の価格改定が寄与し、増収となった。また、利益面では製品価格改定が寄与したが、原燃料価格の上昇、減価償却費の増加等により、前年同期に比べ減益となった。この結果、売上高126,080百万円(前年同期比3.0%増)、営業利益7,219百万円(同13.2%減)、経常利益7,376百万円(同11.5%減)、四半期純利益2,654百万円(同32.3%減)となった。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの概況は、次のとおりである。

板紙・紙加工関連事業

板紙・紙加工関連事業については、売上高は前年並みを確保したが、原燃料価格上昇の影響が大きく減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は92,445百万円(同0.1%増)、営業利益は6,545百万円(同13.5%減)となった。

軟包装関連事業

軟包装関連事業については、積極的な営業活動を展開したことにより、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は14,205百万円(同5.7%増)、営業利益は629百万円(同3.5%増)となった。

重包装関連事業

重包装関連事業については、円高に伴う輸出関連需要の減少により、減収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は5,589百万円(同6.9%減)、営業利益は193百万円(同38.5%減)となった。

海外関連事業

海外関連事業については、主に中国の段ボール子会社において欧州債務危機に伴う輸出関連需要の減少があり、減収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は5,379百万円(同3.1%減)、営業損失は320百万円(前年同期は営業損失271百万円)となった。

なお、海外関連事業には、海外における板紙・紙加工関連事業、軟包装関連事業、重包装関連事業が含まれている。

その他の事業

その他の事業については、前第2四半期連結会計期間から連結子会社が増加したことにより、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は8,459百万円(同66.8%増)、営業利益は139百万円(同113.8%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に季節要因による売上債権の増加により554,739百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,682百万円増加した。

負債は、主に季節要因による短期借入金の増加により380,227百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,101百万円増加した。

純資産は、主に利益剰余金の増加により174,512百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,581百万円増加した。

この結果、自己資本比率は30.2%となり、前連結会計年度末に比べ0.3ポイント上昇している。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。また、当社の経営の特質を考慮すると、大規模買付行為が当社ならびに当社のステークホルダーに与える影響や大規模買付者の経営方針や事業計画等によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できない。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

2. 基本方針に関する取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施している。

- ・製紙事業については、構造改革により確立したプラットフォームを堅持すべく、引き続き需要に見合った供給体制の維持に努める。加えて、生産性の向上、省エネルギー、省資源の取組みによるコスト削減を実現するための設備投資を実施している。

- ・ 段ボール事業については、業界の再編が進む中、グループ全体での営業力の強化、生産体制の再構築を進めている。加えて、段ボール事業は地域密着型であるべきとの考えに立ち、当社段ボール部門の北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国・九州の各地域事業部を中心にグループ企業との連携を強化し、地域ごとのニーズに的確に対応している。
- ・ 紙器事業については、効率的な工場運営を行うとともに、さらなるサービス体制の強化、充実を図り、段ボール部門等と一体となって新時代のパッケージづくりを追求していく。
- ・ 軟包装事業については、消費者に身近な食品包装等を通じ、お客様のニーズへの的確な対応と一層の品質の向上に取り組むとともに、生産面、営業面の効率化を推し進め、さらなる競争力の強化を図っていく。
- ・ 重包装事業については、他の事業分野との連携をさらに進め、お客様のニーズに的確に応えるとともに、より一層の生産性の向上、コスト競争力の強化を図っていく。
- ・ 海外事業については、長年にわたって培ってきたトップレベルの包装技術を活かし、お客様の包装ニーズに応えるとともに、進出地域の包装文化と経済発展にも貢献していく。
- ・ レンゴーグループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= G P I レンゴーとして、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の全ての事業分野において、より広範な領域でパッケージングに関する総合力を高め、提案型営業の推進による受注の拡大、コスト競争力の向上、財務体質の強化に取り組む。
- ・ あわせて、予想される電力供給不足の問題に対しては、稼働体制の見直しをはじめ節電対策を徹底するとともに、自家発電による外部への電力供給も視野に入れ、積極的に取り組むことはもちろん、従来より注力してきた省エネルギー、省資源の取組みもさらに強化していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主に代替案を提案したり、あるいは株主がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」という。)に基づき大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」という。)を定めている。

大規模買付ルールとは、グループとしての議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に限り大規模買付行為が開始される、というものである。

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報を提供してもらう。当社取締役会は、適宜外部専門家等の助言を得ながら、かかる情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、開示する(株主へ代替案を提示することもある。)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」という。)をとり、大規模買付行為に対抗する場合がある。

一方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合等で大規模買付ルール所定の要件を充足する場合には、当社取締役会は、差別的条件付新株予約権の無償割当てを含む対抗措置をとることがある。

当社は、本対応方針において、大規模買付行為が発動事由に該当するか否か、および大規模買付行為に対し一定の対抗措置をとるか否かについての当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会からの勧告を受けたうえで、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動するか否かを最終的に判断する。また、当社取締役会は、本対応方針所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の意思を確認することができるものとする。

当社は、3年ごとに、本対応方針の更新等について、定時株主総会の議案として上程する。

3. 取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

2. の取組みについて

2. の取組みは、いずれも、究極的には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の様々な意見の反映という当社の基本方針に沿うものである。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がない。

2. の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものといえる。

- ・本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足している。
- ・本対応方針は、株主が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報を確保し、もって当社企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付けが行われることを防止すること等を内容とするものであるため、基本方針に沿うものである。
- ・本対応方針においては、当社経営陣から独立した社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしているので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
- ・当社は取締役の任期を1年としているところ、当社定時株主総会における当社取締役の選任議案において各取締役候補者の本対応方針に関する賛否を記載することとしている。これにより、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会における、株主の取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、株主の意思が反映されることとなる。さらに、当社は、3年ごとに、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会の議案として上程することにより、直接、株主に対し、本対応方針の継続の是非を諮ることとしている。さらに、本対応方針においては、一定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の意思を確認することができるものとしている。以上のような点から、本対応方針は、株主の意思を重視するものであるといえる。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は375百万円である。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間において、主に中国の段ボール子会社にて欧州債務危機に伴う輸出関連需要の減少があり、海外関連事業の段ボールおよび段ボール箱の生産実績が著しく減少している。

この結果、当第1四半期連結累計期間における海外関連事業の段ボールの生産実績は49百万 m^2 (前年同期比18.3%減)、段ボール箱の生産実績は44百万 m^2 (同17.0%減)となった。

販売実績

当第1四半期連結累計期間において、その他の事業の販売実績が著しく増加している。

これは、運送事業を行う国内の子会社を前第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたことによる。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるその他の事業の販売実績は8,459百万円(同66.8%増)となった。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	一単位(1,000株)
計	271,056,029	271,056,029		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		271,056		31,066		33,997

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,412,000		一单元(1,000株)
	(相互保有株式) 普通株式 47,000		一单元(1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 254,664,000	254,664	一单元(1,000株)
単元未満株式	普通株式 2,933,029		一单元(1,000株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029		
総株主の議決権		254,664	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)および808株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

相互保有株式

大津製函(株)	612株
大陽紙業(株)	868株
吉川紙業(株)	229株

自己株式

レンゴー(株)	626株
---------	------

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区 大開4-1-186	13,412,000		13,412,000	4.95
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,000		12,000	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	2,000		2,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,000		12,000	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000		20,000	0.01
吉川紙業(株)	福島県伊達郡桑折町成田元 宿2	1,000		1,000	0.00
計		13,459,000		13,459,000	4.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)および第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,250	15,583
受取手形及び売掛金	² 140,406	² 145,807
有価証券	2,150	1,000
商品及び製品	14,358	16,194
仕掛品	1,515	1,720
原材料及び貯蔵品	13,067	13,000
繰延税金資産	3,740	2,528
その他	5,407	6,164
貸倒引当金	729	708
流動資産合計	196,166	201,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	185,977	186,868
減価償却累計額	118,247	119,548
建物及び構築物(純額)	67,729	67,320
機械装置及び運搬具	394,892	396,128
減価償却累計額	316,942	320,166
機械装置及び運搬具(純額)	77,949	75,961
土地	107,053	107,397
建設仮勘定	5,808	7,698
その他	22,433	22,593
減価償却累計額	16,092	16,171
その他(純額)	6,340	6,422
有形固定資産合計	264,882	264,799
無形固定資産		
のれん	³ 2,941	³ 3,038
その他	6,351	6,143
無形固定資産合計	9,293	9,182
投資その他の資産		
投資有価証券	64,256	64,702
長期貸付金	344	413
繰延税金資産	5,972	6,191
その他	9,612	9,694
貸倒引当金	1,470	1,535
投資その他の資産合計	78,715	79,466
固定資産合計	352,890	353,448
資産合計	549,057	554,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 80,840	2 81,214
短期借入金	104,404	117,866
1年内償還予定の社債	5,050	5,050
未払費用	19,187	17,885
未払法人税等	4,084	2,314
役員賞与引当金	149	-
その他	28,586	26,695
流動負債合計	242,301	251,027
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	84,201	77,474
繰延税金負債	3,965	3,910
退職給付引当金	7,197	7,523
役員退職慰労引当金	927	813
その他	9,532	9,477
固定負債合計	135,824	129,199
負債合計	378,126	380,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	33,997	33,997
利益剰余金	110,489	113,289
自己株式	7,854	7,856
株主資本合計	167,699	170,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	791	173
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	4,152	2,910
その他の包括利益累計額合計	3,361	2,738
少数株主持分	6,592	6,753
純資産合計	170,931	174,512
負債純資産合計	549,057	554,739

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	122,397	126,080
売上原価	98,989	102,970
売上総利益	23,408	23,109
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,002	3,047
給料及び手当	4,600	4,715
のれん償却額	195	250
その他	7,289	7,876
販売費及び一般管理費合計	15,088	15,890
営業利益	8,319	7,219
営業外収益		
受取利息	100	101
受取配当金	547	568
負ののれん償却額	127	126
持分法による投資利益	-	76
その他	635	641
営業外収益合計	1,410	1,513
営業外費用		
支払利息	625	623
持分法による投資損失	62	-
その他	711	733
営業外費用合計	1,399	1,357
経常利益	8,331	7,376

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	12	404
その他	65	2
特別利益合計	78	406
特別損失		
投資有価証券評価損	541	3,123
その他	1,230	135
特別損失合計	1,771	3,259
税金等調整前四半期純利益	6,637	4,523
法人税、住民税及び事業税	1,283	1,896
法人税等調整額	1,481	31
法人税等合計	2,765	1,864
少数株主損益調整前四半期純利益	3,872	2,658
少数株主利益又は少数株主損失()	45	4
四半期純利益	3,918	2,654

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,872	2,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	208	630
繰延ヘッジ損益	202	0
為替換算調整勘定	1,050	941
持分法適用会社に対する持分相当額	111	482
その他の包括利益合計	1,168	793
四半期包括利益	5,041	3,451
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,847	3,278
少数株主に係る四半期包括利益	194	173

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 東北工業㈱については、重要性が増したため当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。
(持分法適用の範囲の重要な変更) 鴻興印刷集団有限公司については、重要性が増したため当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めている。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、この変更による損益への影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務の内訳は次のとおりである。

(1) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	171百万円	272百万円
受取手形裏書譲渡高	138百万円	158百万円

(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
ピナクラフトペーパー Co.,Ltd.	152百万円	147百万円
マタイ東北㈱	67百万円	63百万円
津山段ボール㈱	3百万円	
常熟瑪泰包装制品有限公司	2百万円	
合計	225百万円	210百万円

(3) (前連結会計年度)

月光社印刷(有)他3社のリース契約5百万円につき、連帯保証を行っている。

(当第1四半期連結会計期間)

月光社印刷(有)他3社のリース契約4百万円につき、連帯保証を行っている。

(4) (前連結会計年度)

従業員の住宅建設資金の借入金7百万円につき、債務保証を行っている。

(当第1四半期連結会計期間)

従業員の住宅建設資金の借入金7百万円につき、債務保証を行っている。

2 四半期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第1四半期

連結会計期間末日が金融機関の休日であるため、次のとおり四半期末日満期手形が当第1四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	2,048百万円	1,745百万円
支払手形	1,176百万円	1,357百万円

3 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
のれん	4,485百万円	4,456百万円
負ののれん	1,544百万円	1,417百万円
差引	2,941百万円	3,038百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	6,176百万円	6,598百万円
のれんの償却額	195百万円	250百万円
負ののれんの償却額	127百万円	126百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,546	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,545	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	92,338	13,436	6,000	5,551	117,326	5,071		122,397
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	701	19	328	365	1,415	5,259	6,675	
計	93,039	13,456	6,329	5,916	118,742	10,330	6,675	122,397
セグメント利益 又は損失()	7,563	608	314	271	8,215	65	38	8,319

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、新聞用紙、化成品の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額38百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	92,445	14,205	5,589	5,379	117,620	8,459		126,080
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,428	15	294	309	2,047	5,167	7,215	
計	93,874	14,220	5,884	5,689	119,668	13,627	7,215	126,080
セグメント利益 又は損失()	6,545	629	193	320	7,047	139	32	7,219

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、新聞用紙、化成品の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額32百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益	15円21銭	10円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	3,918百万円	2,654百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	3,918百万円	2,654百万円
普通株式の期中平均株式数	257,671千株	257,640千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

(1) 平成24年5月11日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

配当金の総額	1,545百万円
1株当たりの金額	6円00銭
効力発生日	平成24年6月29日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

(2) 公正取引委員会による立ち入り検査について

当社および当社グループ会社の一部は、平成24年6月5日、段ボールシートおよび段ボールケースの取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けた。

当社グループとしては、今回の公正取引委員会による検査に全面的に協力している。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 米 林 彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 井 一 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 井 康 好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。